

令和6年度 福井県公共事業等評価委員会 開催結果概要

1 日 時 令和6年10月8日(火) 13:00~16:50

2 場 所 織協ビル6F 603会議室

3 出席者

(1) 委員 10名のうち9名出席

会 長	川本 義海	福井大学学術研究院工学系部門教授
委 員	井筒 智子	弁護士
	子末 とし子	福井県漁協女性部連合協議会監事
	嶋田 浩昌	福井商工会議所 専務理事
	高津 琴博	NPO法人田んぼの学校越前大野学校長
	藤本 明宏	福井大学学術研究院工学系部門准教授
	松田 鮎美	J A福井県 フレッシュミズ部会長
	山岸 亜紀	(株)R.E.A ヤマギシ事務所 取締役
	吉田 雅穂	福井工業高等専門学校環境都市工学科教授

(2) 事務局 (土 木 部) 平林理事、砂村道路建設課長、小川高規格道路課長、
高橋河川課長、千秋砂防防災課長
(総 務 部) 川上財政課長、忠田財政課参事

4 議事概要

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 再評価対象事業の概要説明、審議

(資料：再評価対象事業一覧表、再評価調書ほか)

【土木部評価対象事業】

(会 長) 土木部の再評価対象事業について説明を求める。

No.6 道路改良事業(皿谷大野線)

No.7 基幹河川改修事業(大蓮寺川)

(事務局から No. 6、No. 7 の事業は、総事業費の増額はあるものの、労務費や資材費などの
固定的な経費を現在の価値に置き換えた変化のみを要因としているものであり、費用対
効果に大きな変化がないことから、説明を省略する旨を説明)

No.1 砂防事業(大原谷川)

(事務局からNo.1の事業内容を説明)

(委員) B/Cの総費用と事業費の差はなにか。

(事務局) B/Cの総費用は、今までに使った費用とこれから使う費用を現在価値に換算した合計の額となっている。社会的割引率が年4%と決められており、過去の投資額は1.04倍で割り増しし、将来使用する額については1.04倍で割り引いているため、事業費と差が生じている。

(委員) 費用の見直しと併せて、便益も見直しているのか。

(事務局) 便益についても、国の最新の評価マニュアルに基づき適切に評価、見直している。

(委員) 事業費には、残りの事業年度分の物価上昇に対する費用は見込んでいるのか。

(事務局) 現時点での物価上昇分は見込んでいるが、今後の物価上昇分は見込んでいない。

(委員) 岩盤線について、右岸側は岩盤線が引いてあったが、左岸側は岩盤線が引いていなかった。これは設計に反映されているのか。

(事務局) 左岸側に向けて岩盤が深くなっており、左岸側の地盤については「土砂」と判断し、支持力を計算している。

(委員) 堰堤規模が大きくなり、費用が増加しているが、期間は延びないのか。

(事務局) 期間は予定通り完成する予定となっている。

(会長) 本事業については「継続」の評価でよろしいか。

(委員) 異議なし。

No.2 砂防事業(上山川)

(事務局からNo.2の事業内容を説明)

(委員) 用地の境界問題は解決しているのか。

(事務局) 今年度中に解決し、用地買収まで完了する予定となっている。

(委員) 社会経済情勢の変化で0.6億円増加しているが、既に使用した額に対して0.6億円増加したという理解で良いか。

(事務局) 前回評価時点以降の物価上昇およびこれから先、必要な費用に現時点での物価上昇を見込んだ結果、0.6億円増加したということである。

(委員) 働き方改革で人件費が増加したが、それらを含めて、0.6億円増が妥当という判断をしたということか。

(事務局) そうである。

(会長) 本事業については「継続」の評価でよろしいか。

(委員) 異議なし。

No.3 砂防事業(小堀川)

(事務局から No. 3 の事業内容を説明)

(委員) ボーリング調査は実施しているのか。

(事務局) ダム設置箇所において、3 箇所実施している。

(委員) 幅の広い堰堤なので、もう 1 本追加しても良かったのではないか。

(事務局) 堤長の長い堰堤については、今後、多めに実施することも検討したい。

(会長) 他の事業でも同じだが、当初想定していたものと違ったことにより、事業費や事業期間を変更するといったものが多いが、これまでの変更になった実績について、知見を蓄積させているのか。そういうことをしていれば事前に対策できるのではないか。

(事務局) 過去の土質調査結果については、ジオステーションで確認できるようになっており、そういったデータを活用している。

(委員) 今回の件はデータベースにあらがってくるようなものではないと思うので、経験則に基づいて対策を考えることは重要だと考えられるので、検討してほしい。

(委員) 事業費の増加で社会経済情勢の変化を見込んでいるが、これは事業期間を延期したから事業費が増えているのか。事業期間を延期せず事業が完了している事業も事業費が増えているのか。

(事務局) 事業期間を延期していない事業でも社会経済情勢の変化は反映している。

(委員) 本事業は、今までに社会経済情勢の変化の見直しをせずに事業を実施していた箇所ということか。

(事務局) そうである。

(委員) 6 か月延長で事業期間が 1 年延びたということだが、6 か月延長なら 6 か月延長ではないのか。

(事務局) 今回 6 か月延長したことで、実際は令和 8 年度の途中に完成することになるが、年度単位で考えると、令和 7 年度完成から令和 8 年度完成に変更になるため、1 年延長といった表記をさせていただいている。事業期間については年度で区切っている。

(会長) 本事業については「継続」の評価でよろしいか。

(委員) 異議なし。

No.4 砂防事業(ホシヨノ奥川)

(事務局から No. 4 の事業内容を説明)

(委員) こども幅の広い堰堤だが、地盤改良の必要はないか。

(事務局) 地盤改良を実施する必要はない。

(委員) ボーリングは何本くらい実施したのか。

(事務局) こちらも 3 本実施した。

(会 長) 本事業については「継続」の評価でよろしいか。

(委 員) 異議なし。

No.5 道路改良事業(一般国道365号)

(事務局からNo.5の事業内容を説明)

(委 員) 事業期間の延長を4年間と見込んだ理由はなにか。

(事 務 局) 今年度に信号現示の調整や区画線の引き直しなどの対策を終え、その対策結果をもって4車線化に対する地元の理解を得たうえで来年度から用地買収に入る予定であり、遅れが生じた期間の4年間を延伸したい。

(委 員) 仮に地元の理解が得られなかった場合、事業は遅れるということか。

(事 務 局) 地元の理解が得られず再度、事業計画に変更が生じた場合には、委員会に諮らせていただく。

(委 員) 工事期間中の対策について、住民に対して説明を行っているのか。

(事 務 局) 拡幅時の施工計画は地元を示していない段階であり、今後、地元の説明していく。

(委 員) 道路沿いに建物が並んでいるが、来年度に用地買収は完了するのか。

(事 務 局) 用地買収や物件の移転に4年間を見込んでいる。水田などの物件がないところから用地買収を進め、順次、工事に着手していきたい。

(委 員) 4年間は妥当だと考えているのか。

(事 務 局) 地権者の理解が得られなければ期間を延長する可能性もあり、延長の際には委員会に諮らせていただく。

(委 員) 騒音対策などの意見が出ているとのことだが、地元の理解を得られる見通しはあるのか。

(事 務 局) 区画線の引き直しなどの対策を行うなど、地元の理解を得られるよう、越前市とともに丁寧に説明を進めているところである。

(委 員) 区画線の引き直しというのは右折車の滞留長を確保するということか。

(事 務 局) 左側の路肩を狭めて中央帯を広くし、右折車が滞留できるようにする対策である。

(委 員) 企業の時差出勤や信号現示の調整などのできる限りの対策をとったことを明確に説明し、納得してもらうことが必要である。

(事 務 局) そのように説明を進めていく。

(委 員) 自転車は車道を通行させるのではなく歩行者と一緒にするのか。

(事 務 局) 歩行者の安全なども考慮し、地元の理解を得ながら進めていく。

(会 長) 本事業については「継続」の評価でよろしいか。

(委 員) 異議なし。

No.8 基幹河川改修事業(天王川)

(事務局からNo.8の事業内容を説明)

(委員) 工事費が大きく増えているが、B/Cの値はそこまで減っていないのは過去の工事費を現在価値に変換しているからか。

(事務局) そうである。

(委員) 鋼矢板への変更の件、堰の構造変更の件は当初から想定できなかったのか。

(事務局) 鋼矢板による仮締切への変更について、天神橋下流区間では大型土のうによる締切りで実施していたが、天神橋より上流区間を工事した際、掘削断面が崩壊するほどの湧水があり、仮設ポンプでは排水することができなくなったため、鋼矢板に変更する必要性が生じた。また、堰の構造変更について、当初はなるべく安価な形式でゴム製ゲートを選定していたが、近年の出水により巨大な流木が確認されたため、破損の恐れがあったことから鋼製ゲートへ変更を行った。

(委員) 河道掘削の増について、堤防の天端の土砂は水分があまりないと思うが、それも全部を仮置きしているのか。

(事務局) 川の中の水分量の多い土砂のみを仮置きしている。

(委員) 断面図を見ると土量収支がそれほど多くないように見えるが、処分量は少ないのか。

(事務局) 旧堤防の河道掘削で19,800 m³、現況河床高の変動で12,200 m³の残土処分がある。

(会長) 本事業については「継続」の評価でよろしいか。

(委員) 異議なし。

No.9 基幹河川改修事業（笙の川）

(事務局からNo.9の事業内容を説明)

(委員) 土砂運搬の変更の件について、天王川と工法が違う理由はなにか。

(事務局) 天王川は現場付近に残土の仮置き場を確保できたが、本河川では近くに仮置き場を設けることができないため、現場で改良し運搬する必要があった。

(委員) 仮置きして運搬するより改良して処分の方が安価だということか。

(事務局) 経済性を比較し、この現場では改良することに決定した。

(委員) 現況の生態系の環境を維持するために工法を変更したとのことだが、具体的に説明をお願いしたい。

(事務局) 当該箇所はイサザ漁を行っており、今後もイサザの生息環境を維持するため、左岸側に浅瀬を設ける予定である。河積断面を確保するには左岸側を浅くする分、右岸側を少し深く掘る必要があり、それに伴い護岸を補強する必要が生じた。

(委員) 民間、市、国などへ土砂流用はできないのか。

(事務局) 検討はしているが、行程が合致する流用先がないため、処分している。

(会長) 本事業については「継続」の評価でよろしいか。

(委員) 異議なし。

No.10 総合流域防災事業（七瀬川）

（事務局からNo.10の事業内容を説明）

（委員） 前回評価時から5年が経過したものとなっているが、前回とはいつのことか。

（事務局） 令和元年度の評価時からである。

（委員） 残土搬出先の変更は直近5年間で判明したのか。

（事務局） そうである。

（委員） 事業期間に関して、平成2年に事業着手し、50年という長い期間かけているが、採択時から50年なのか。もしくは、これまでに何回か事業期間を延期してきたのかどちらなのか。

（事務局） 河川整備計画は概ね30年規模で設定するため、これまでも何度か事業期間を延期してきた。

（委員） 事業期間を延期してきた原因は、予算上の問題なのか、工事の難易度によるものなのかどちらか。

（事務局） 主な要因は、用地買収に時間を要しているためである。

（委員） 福井豪雨で被害を受けた身としては、工事費がかかってでも被害を少なくできれば経済効率性はよいと思うので、是非とも進めていただきたい。

（事務局） 本河川は過去3年連続で家屋浸水が発生しているため、予算を優先的に配分し、さらなる事業進捗が図られるように配慮している。

（会長） 本事業については「継続」の評価でよろしいか。

（委員） 異議なし。

No.11 砂防事業(こたらび谷川)

（事務局からNo.11の事業内容を説明）

（委員） 今まで説明を受けた砂防事業には管理用道路がなかったが、今回設置に至った経緯はなにか。

（事務局） ダムに貯まった土を撤去できる環境を整備し、気候変動に伴う土砂流出に備えるために管理用道路を設置することとした。

（委員） 今後、新たな堰堤を設置する際は管理用道路も整備するということか。

（事務局） そうである。

（会長） 本事業については「継続」の評価でよろしいか。

（委員） 異議なし。

No.12 砂防事業(猪木谷川)

（事務局からNo.12の事業内容を説明）

（委員） 移転の交渉は終わっているのか。

（事務局） 終わっている。

(会 長) 本事業については「継続」の評価でよろしいか。

(委 員) 異議なし。

No.13 砂防事業(一木谷川)

(事務局から No. 13 の事業内容を説明)

(委 員) 相続登記まで完了させてから用地買収を実施しているのか。

(事 務 局) そうである。

(委 員) 図面を見ると新設する堰堤の下流に既存の堰堤があるように見えるのだが、これは堰堤なのか。

(事 務 局) これは治山の堰堤である。治山堰堤は山を守るものであり、砂防堰堤は土石流から人家等の財産を守るものである。

(委 員) 今回、治山堰堤は無いものとして土砂の流出量を計算して計画しているのか。

(事 務 局) そうである。治山堰堤は山を治めるもので、流れ出る土砂は全て砂防堰堤が止めるように計画している。

(会 長) 本事業については「継続」の評価でよろしいか。

(委 員) 異議なし。

No.14 急傾斜地崩壊対策事業(中の谷地区)

(事務局から No. 14 の事業内容を説明)

(委 員) 地権者がどこにお住まいかにもよると思うが、借地について交渉の余地はあるのか。

(事 務 局) 難しいとは思っているが、早期完成に向けて、引き続き交渉を続けていきたいと考えている。

(会 長) 本事業については「継続」の評価でよろしいか。

(委 員) 異議なし。

No.15 道路改良事業(一般国道158号)

(事務局からNo.15の事業内容を説明)

(委 員) 前回の再評価時は地図混乱の解消による延長だったと思うが、今回の所有者不明の土地は別の場所か。

(事 務 局) 別の場所である。

(委 員) 時間がかかると社会経済情勢の増で事業費が増えていくため、なるべく延長がないようにできないか。

(事 務 局) 用地の問題の有無について、着手前に調べるなどの取り組みを行っていく。

(委 員) 山側からの土砂流出などの対策はとっているのか。

(事 務 局) トンネル坑口など、危険な箇所について必要な対策を検討している。

- (委 員) 所在者不明の土地を解決するための申立ての手続き名称はなにか。
- (事 務 局) 所在等不明共有者持分取得申立である。
- (委 員) 労務費の増が他事業より高くなっている理由はなにか。
- (事 務 局) 残事業費が多く、またトンネルや橋梁などの構造物の労務費が高く推移しているためである。
- (会 長) 本事業については「継続」の評価でよろしいか。
- (委 員) 異議なし。

No.16 道路改良事業(一般国道162号)

(事務局からNo.16の事業内容を説明)

- (委 員) 現場で変更が生じた場合はどのような対応になるのか。また、その場合、余計に費用が増えることはないのか。
- (事 務 局) 受注者は変更せずに工法を変更する契約を締結する。変更契約に伴い、余計に費用が増えることはない。
- (委 員) 専門業者への下請けにともなって、費用が増えることはないのか。
- (事 務 局) 下請けにより費用が増えることはない。また、下請け体制は届出によりチェックしている。
- (委 員) 他の施工者に変更した場合、工事費が下がることはないのか。
- (事 務 局) 他の工法も含めて比較検討したうえで、変更工法を決定しており、工事費も適切に積算している。
- (委 員) 本来ならもっと安価な工法があるのに、受注者からの提案工法が高いため工事費が増えることはないのか。
- (事 務 局) 発注者からの提案工法が妥当かどうか検討し、決定している。
- (委 員) 橋梁の記録は何年頃からの記録が残っているのか。
- (事 務 局) 記録史や施工業者に問い合わせるなど、できる限り確認している。
- (委 員) 木杭撤去の現場に立ち会った際には、一部の木杭を撤去すると聞いていたが、全て撤去することとなったのか。
- (事 務 局) 河川管理者との協議により、全て撤去することになっている。
- (委 員) 出水期は工事ができず、工事日数の確保に苦労している、と施工業者から聞いたが、何とかならないものなのか。
- (事 務 局) 出水期に工事を行うことで越水し、被害が生じると、河川管理者の責任が問われるため、出水期の工事は許可がおりない。同じく、杭についても洪水のリスクが高いものは、全て撤去するように厳しく判断されるため、全て撤去するものである。
- (委 員) 社史など施工業者に記録が残っている場合も考えられる。
- (事 務 局) 施工業者など、あらゆる情報を確認して事業計画をしていく。

(委 員) 用地取得率は面積ベースとのことだが、他事業も面積ベースか。

(事 務 局) 面積ベースで統一している。

(会 長) 本事業については「継続」の評価でよろしいか。

(委 員) 異議なし。

No.17 道路改良事業(福井港丸岡インター連絡道路(Ⅰ期区間))

(事務局からNo.17の事業内容を説明)

(委 員) 何年か前の再評価で何十億も事業費を増額したところと同じ区間か。その時は軟弱地盤対策が理由だったと思う。

(事 務 局) そうである。前回の令和3年度再評価では90億程度、増額している。前回は、設計が完了した段階で、軟弱地盤対策で橋梁の構造を見直したこと等により、増額している。今回は、現地に入ってから判明した、掘削した土砂を再利用するには土質が良くなかったこと、想定以上の湧水に対応するためにアンダー等で追加の対策が必要になったことによる増額である。

(委 員) 事業採択時の事業費はいくらだったのか。

(事 務 局) 96億円である。

(委 員) 基礎杭ではどのように湧水が発生したのか。

(事 務 局) 打設後の基礎杭と地盤との間から湧水が確認された。

(委 員) 基礎杭の周面摩擦力が低下し、安全性に影響するということはないか。

(事 務 局) 周辺地盤との摩擦で支持力を持たせる摩擦杭ではなく、支持層に到達する杭のため設計上問題ない。

(委 員) 完成予定年度の注意書きに、この年度は仮定となっているがどういう意味か。

(事 務 局) 完成予定年度については、費用対効果を算出するために標準的な工期で算出し、令和9年度としている。ただし、明確に令和9年度に完成するとは現時点では言えない。

(委 員) 令和3年度再評価委員会において、事業費に関して苦言を呈した事業であるが、なぜたった3年でこれだけの増額となったのか。重要な道路であることは理解できるが、あまりにも事業費が増えるのはどうかと思う。

(事 務 局) 前回は設計の完了に伴い判明した増額、今回は現場に入ってから判明した増額である。当然、増額にあたっては、必要な内容の精査やコスト縮減等にも取り組んでいる。期間が延びると事業費が増える傾向があるため、できる限り早く完成して、効果を発揮できるように頑張りたい。

(委 員) 事業化時点で事業費が230億円と分かっているにもかかわらず事業化していたか。

(事 務 局) 一面的であるが、費用対効果が1.62であり効果のある事業だと考えている。また、数字以上に、福井港と丸岡インターチェンジまでの円滑な産業物流や観光といった効果も非常に大きいと考えている。事業化については、その時々状況

にもよるが、事業費が２３０億円であっても必要な道路と考えている。

（委員）農道と市道のアンダーについて、地下水対策は続けないといけないのか。

（事務局）躯体の隙間から地下水が流入することなどが無いよう、しっかりと施工管理は行っている。一方で、雨が降った際にアンダー内が冠水する場合がある。その際に車がアンダー内に進入しないように対策を行う予定である。

（委員）Ⅱ期区間はこれから計画して事業化するのか。

（事務局）Ⅱ期区間は令和３年度に事業化しており、現在は用地交渉を進めている段階である。Ⅰ期区間とⅡ期区間以外については、未事業化区間である。

（委員）費用対効果の便益には、Ⅱ期区間の完成後の分も見込んでいるのか。

（事務局）見込んでいない。Ⅰ期区間が完成した時点での費用対効果である。

（委員）Ⅱ期区間もⅠ期区間と同額程度の事業費が必要になるのか。

（事務局）現在、設計を進めている段階であるため、最終的にどういう額になるか分からない。

（委員）重要物流道路や緊急輸送道路に相当する道路なのか。

（事務局）事業中の路線のため、重要物流道路の候補路線として指定されている。

（委員）当然、現場があることなので絶対とは言い切れないと思うが、今後、増額の可能性はないのか。今後の見通しをどう捉えているのか。

（事務局）地質条件による不確定要素については、掘削工事が一定程度進み、現場の地質の状況が見えてきた段階に到達したため、これ以上想定外の増額は無いのではないかと考えている。一方で、物価上昇については、予測が難しいため、引き続き注視が必要である。コスト縮減等にも、しっかりと取り組んでいく。

（会長）本事業については「継続」の評価でよろしいか。

（委員）異議なし。

その他(説明省略事業)

（会長）説明を省略した事業について、ご意見はないか。

（委員）特になし

【総括】

（会長）それでは、合計１７事業について、すべて「継続」という判断でよろしいか。

（委員）異議なし。

(4)閉会

以上